

## 第62回岐阜県保育研究大会 開催要綱

- 1 趣 旨 少子化が一層進行する中、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組が進められ、本年度からは、こども誰でも通園制度が本格的に開始されるなど、保育を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。こうした社会情勢を踏まえ、保育所・認定こども園には、子どもの最善の利益を守る専門機関としての役割が改めて求められています。

本大会では、保育関係者が一堂に会し、保育現場が直面する課題や役割について理解を深めるとともに、新たな情報を共有し、開かれた保育所・認定こども園の構築に向けた資質向上を図ることを目的として開催します。

- 2 主 催 岐阜県社会福祉協議会 岐阜県保育研究協議会

- 3 後 援 岐阜県

- 4 期 日 令和8年7月1日（水）～31日（金）  
＜オンラインでの期間限定配信＞

- 5 形 式 ◇全体会・分科会：オンライン配信

- ・大会専用HPを立ち上げ、全体会及び分科会のアドレス視聴用パスワードを参加者のみに通知します。
- ・配信動画は、You tube の限定公開機能を用い、一般には非公開とします。

- 6 参加者 保育所・認定こども園(幼保連携型・保育所型)の関係者  
市町村行政関係者、市町村社会福祉協議会関係者、その他保育の関係者

- 7 予定数 230保育所・園(700名)

- 8 参加費 一保育所(園)あたり 2,000円  
(県保育研究協議会 非会員保育所(園)は、4,000円)  
※分科会の助言者及び意見発表者の保育所・園は参加費免除

- 9 概 要

- 全体会： (1) 開会の言葉 【動画】  
(2) 主催者挨拶 【動画】  
(3) 来賓祝辞 【動画】  
(4) 講 演 【動画】

講 師：岐阜大学 保健管理センター  
准教授 堀田 亮 氏

演 題：「職場で良好な人間関係を築くには？」

～頼れる人になるために～

○分科会：4分科会 【動画・発表資料】  
※発表資料は別途印刷配布

## 10 分科会の実施方法

- (1) 意見発表者は、発表動画を事前収録
- (2) 助言者は、(1)の発表動画等をもとに、助言動画を収録
- (3) 大会事務局で(1)及び(2)の動画を編集し、大会専用HPに動画を配信
- (4) 参加者は視聴期間内であれば、全ての分科会を自由に視聴可能
- (5) 大会専用HPをQRコードで案内し、スマホでも簡単に視聴が可能

## 11 分科会のテーマと内容

### 【第1分科会】

#### 新たな時代の保育実践～すべての子どもにむけて～

子ども・子育て支援新制度では、「保育の必要性（の認定）」に基づいて、保育が提供されています。

また、学校および児童福祉施設としての法的位置づけをあわせ持つ幼保連携型認定こども園が創設され、保育が提供されています。

保育所は、保育所保育指針にもとづき、児童福祉施設として、各保育所における創意工夫のもと、保育実践をすすめています。同時に、児童福祉施設ならびに学校である幼保連携型認定こども園では、保育所保育指針を踏まえた「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、保育実践が展開されています。

本テーマでは上記保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領のもと、子ども一人ひとりの健やかな育ちを保障し、保育の質を向上していくための手法や、さらに今後の保育をめぐる動きのなかで大切にすべき保育実践の視点について研究を深めます。

### 【第2分科会】

#### 子育て支援・多機能化

#### ～地域と連携した子育て、地域のニーズに応える施設づくり～

保育所保育指針においては、保育所の役割として、保護者に対する支援と地域における子育て支援が明確に位置づけられています。また、幼保連携型認定こども園では、子育て支援の実施が義務付けられています。

令和6年度からは、地域子育て相談機関の設置が市町村の努力義務とされ、その役割が保育所・認定こども園に期待されています。地域のつながりが弱まるなか、子育てに孤立感や孤独感を深めている家庭へのアプローチが、とくに重要な取り組みとなっています。

本テーマでは、地域子育て支援における保育所・認定こども園等の機能や、保育者のもつ知識や技術を、いかに地域支援に活かしていくかなど、多機能化等による地域のこども・子育て家庭に対する支援のあり方について、研究を深めます。

### 【第3分科会】

#### 子どもの育ちを保障する関係機関とのネットワーク

#### ～保幼小、虐待対応、療育、地域等における連携～

子どものより良い育ちにむけ、保育所・認定こども園等と小学校、さらに中学校との連携は、子ども一人ひとりの成長を連続的にとらえる視点として重要です。

令和5年2月には、文部科学省初等中等教育分科会のもとで「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」が取りまとめられました。取りまとめにおいては、5歳児から小学校1年生までの2年間

を「架け橋期」として、保幼小の関係者はもとより、家庭、地域、関係団体、地方自治体など、子どもに関わるすべての関係者が立場を超えて連携・協働することが必要とされています。

また、子ども・子育て制度では各市町村で策定された「子ども・子育て支援事業計画」に基づき事業実施が行われ、各地域の保育施策の充実化にむけては、社会福祉法人をはじめとする保育・子育て支援関係者と各地域の行政機関等との連携や、信頼関係の構築もいっそう大切となります。

児童虐待予防、子どもの貧困に起因する課題への対応、病児・病後児保育、医療的ケア児の支援、さらには災害対応など、保育所・認定こども園等単体のみならず、地域の関係各機関と連携・協働をもってすすめるべき取り組みは多くあります。

本テーマでは、子どものより良い育ちにむけた、多様な機関との連携・協働のすすめ方や保育所・認定こども園等が果たすべき役割などについて研究を深めます。

#### 【第4分科会】

すべての子どもの育ちを支える保育の質の向上、家庭支援

～保育のブラッシュアップ・充実した家庭支援、食に関する支援を考える～

保育所・認定こども園等の大きな役割は、子ども自身が持つ発達する力を活かすことができるよう支援し、子どもの育ちを保障することにあります。また、子どもが心身ともに豊かに成長するためには、子どもと家庭を一体的にとらえて、その過程を支援することも必要です。

さらに、こども未来戦略の3つの基本理念においては、「社会全体の構造・意識を変える」ことが明記されており、子どもたちが豊かに育つ環境を社会全体が支えていく仕組みが求められています。

すべての子どもたちの育ちを支える質の高い保育について、さまざまな観点から研究を深めます。

### 1.2 参加申込

- 各保育所（園）が別紙「参加申込書」により、**6月12日（金）**まで大会事務局へ直接申し込むものとします。（FAX：058-275-4888まで）
- 参加費については、**6月19日（金）**までに次へ送金願います。なお、納入後の参加費については返金致しかねますのでご了承ください。

《参加費振込先》

金融機関名 十六銀行 県庁支店 普通預金 □座No. 0279813

□座名義 「一般会計 社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会 会長 もりかわ ゆきえ 森川 幸江」

- 分科会の助言者及び意見発表者の保育所（園）については、参加費を免除します。

### 1.3 個人情報の取扱い

- 参加申込書に記載された情報は大会運営のみに利用します。
- 動画は、You tube の公開制限機能を用い、参加者のみへの公開とします。

### 1.4 大会事務局

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内  
岐阜県社会福祉協議会 施設人材部 飯田・森  
電話058-201-1562 / FAX058-275-4888  
Eメール：[hoiku@winc.or.jp](mailto:hoiku@winc.or.jp)